

平成27年3月26日

在ナッシュビル日本国総領事館からのお知らせ（竜巻についての注意喚起）

米国では、特に南部及び中西部において、竜巻（トルネード）の発生しやすいシーズンに入っています。外務省は下記のとおり渡航情報を発出いたしましたのでご確認ください。

昨年には4月27日及び28日、当館の管轄するアーカンソー州、ミシシッピ州及びテネシー州においても比較的大規模な竜巻が複数発生し、この2日間の竜巻被害により当館管轄内だけでも少なくとも31人の死者が出ました。

万一、竜巻が迫ってきた場合、もしくは竜巻に巻き込まれた場合には、当館ホームページ上の「トルネード注意事項」（下記リンク先）等を参考にいただきつつ、実際の警報に従い安全確保に努めて下さい。また、御自身の被害等の状況について日本の留守家族及び当館に連絡していただきますよう、よろしくお願ひします。

◆ 当館ホームページ「トルネード注意事項」

[http://www.nashville.us.emb-japan.go.jp/jp/ryojijoho/shizen\\_tornado.htm](http://www.nashville.us.emb-japan.go.jp/jp/ryojijoho/shizen_tornado.htm)

記

## ～渡航情報（スポット情報）～

（件名）米国：竜巻についての注意喚起

（内容）

- 1 米国南部及び中西部においては、例年3月から6月頃は竜巻（トルネード）が発生しやすく、死傷者を含む甚大な被害が発生する場合があります。
- 2 昨年は、ミシシッピ州、テネシー州、ネブラスカ州、アーカンソー州等において竜巻により死傷者が発生するとともに、建物損壊等の被害をもたらしました。
- 3 つきましては、米国南部及び中西部に渡航・滞在を予定されている方及び現在既に滞在中の方は、テレビ、ラジオのニュース、インターネット及び各州の緊急事態庁などのウェブサイト等から常に最新の気象情報の入手に努める等、十分な注意を払ってください。
- 4 また、万一、竜巻が迫ってきた場合及び竜巻に巻き込まれた場合には、警報等に従い安全確保に努めるとともに、自身の被害等の状況について日本の留守家族及び管轄の在外

公館（日本国大使館、或いは総領事館等）に連絡してください。

《情報の入手先》

連邦緊急事態対処庁（<http://www.fema.gov>）

米国ナショナル・ハリケーン・センター（<http://www.nhc.noaa.gov>）

ウエザー・チャンネル（<http://www.weather.com>）

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

○外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）

電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）5139

以上